

○計画期間：平成26年4月～平成31年3月（5年0月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成29年度終了時点（平成30年3月31日時点）の中心市街地の概況

本市は、平成26年3月28日に第2期目となる中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「街に集い、街に暮らし、新たな価値を生み出すまち“久留米”」を基本コンセプトに、「市民交流の場を広げ、多彩な活動を促進する」、「日々の生活と賑わい活動に対応した多様なサービスを提供する」、「すべての世代が安全で快適に暮らせる環境を創出する」という基本方針のもと、当初認定を受けた44事業に、更なる活性化を図るための19事業を追加し、現在、全63事業にて活性化の推進に取り組んでいる。

本計画の主要事業であり県南の中核都市のシンボル施設である久留米シティプラザが平成28年4月に開業し、今年度も文化芸術の鑑賞やイベント参加など年間58万人以上が利用しており、本施設が有する文化芸術の振興、広域交流の促進、賑わい交流の拠点機能を最大限に活用しながら、広域的な人、もの、情報の交流が促進されている。

また、シティプラザの開業効果をさらなる中心市街地の活性化に繋げるために、官民連携の下、様々なまちなかの賑わいづくりに取り組んでいるが、昨年度増加した「歩行者通行量」は今年度再び減少に転じ、空き店舗率も横ばいとなっているなど、日常的な賑わいの回復には至っていない。シティプラザの集客をさらなる経済活力の向上へ活かすことが今後の課題であり、商店街をはじめ、商工会議所やまちづくり会社など関係機関との情報交換や連携をさらに深めながら、民間事業を誘導し、持続的な活性化につなげていく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（中心市街地地域）	平成25年度 （計画期間開始前年度）	平成29年度 （フォローアップ年度）
人口	14,993人	16,029人
人口増減数	200人	189人
社会増減数	179人	211人
転入者数	1,927人	2,062人

（基準日：平成26年1月1日）

（基準日：平成30年1月1日）

2. 平成29年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

久留米市の中心市街地は平成20年の第1期基本計画開始以来、「活性化のスピード」と「衰退のスピード」がデッドヒートを繰り返している状況にある。

第2期基本計画の中核事業である「文化・活力創造空間・久留米シティプラザ」が開館し、交流人口の飛躍的な増加（2年間で100万人増）やプラザから生み出される様々なポテンシャルを活かすべく街づくり団体による新たな連携も開始されている。

また、近年緩やかではあるが、歩行者通行量の増加や空き店舗率の改善、久留米シティプラザ

オープンに伴う個性ある店舗の出店ラッシュなど、賑わい復活の兆しと共に確実に中心市街地の風景が変わってきている。

このような中心市街地における「街力」が高まる一方、全国的に顕著となっている地方百貨店の存続問題など、2核1モールを堅守する取り組みも展開していかなければならない。

そのためには、西鉄久留米駅東口周辺のビルは老朽化が激しく、今後は久留米市の玄関口にふさわしい活気ある再開発が喫緊の課題である。

さらには、久留米商工会議所が平成25年に開始した商業活性化事業「まちゼミ」が展開される中で、中心市街地の商業活性化の有り方も劇的に変化し、商店街が地域に密着した利便性や専門的なサービスを提供する集団として街なかの価値を高めている。

第2期基本計画も後半を迎え、活性化のベクトルは明確になってきた。「①シティプラザが生み出す様々なポテンシャルを活かす」「②大型店と商店街が一体となった業態としての価値を維持・向上させる」「③中心市街地の主価値である商業の魅力を高める」三位一体となった活性化への取り組みである。

今後、中活計画の実効性を高めていくためにも、行政の役割と民間の役割を明確にしなが、中心市街地で生み出される機能とポテンシャルを有機的に連携・連動し相乗効果を生み出していかなければならない。

中心市街地活性化協議会としても、中心市街地をステージに今まで育ててきた“久留米の魅力と力”をより強め、今までストックされた都市インフラを礎として「まちなか」への波及効果が最大限に発揮されるよう取り組んでいきたい。

II. 目標毎のフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	前回の見通し	今回の見通し
来街者の増加と活発な市民活動による賑わいのある街	歩行者通行量	35,680人 (H24)	50,000人 (H30)	31,621人 (H29)	①	④
	交流施設の利用者数	660,095人 (H24)	1,000,000人 (H30)	953,500人 (H29)	①	①
心地よく多様なサービスを受けることができる街	空き店舗率	19.9% (H24)	14.0% (H30)	17.9% (H29)	②	④
快適な生活環境のもとで、暮らしやすく住み続けたい街	居住人口	14,786人 (H24)	16,000人 (H30)	15,994人 (H29)	①	①

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

目標1：歩行者通行量

今年度は、再び平日の歩行者通行量が休日を上回るとともにその平均値も減少したものの、シティプラザ整備やイベント等の取り組みにより、中心市街地の交流施設の利用者数も基準値と比較して大幅に増加し、年間を通じて歩行者通行量は確実に増加しているものと考えられる。

しかしながら当初想定していた歩行者の回遊性向上の効果については限定的となっているため、各地点の通行量の集計である調査結果に効果が現れず、このままでは目標達成が見込まれない状況にある。このため、今後、シティプラザ等への来街者を中心市街地全体に回遊させるためのしくみや情報発信の充実強化、あるいは既存店舗の魅力の向上など、さらなる対策を講じ、状況の改善につなげていく。

目標2：交流施設の利用者数

シティプラザが開業し、来場者数は順調に推移している。また、その他の交流施設も概ね目標を達成しており、今後も各交流施設が連携し、同施設の開業効果を最大限に活用することで目標達成可能であると見込まれる。

目標3：空き店舗率

これまでの「中心市街地商店街空き店舗対策事業」や「まちなか起業家支援事業」、「空き店舗ツアー」等の取り組みにより、計画期間平均で年間20件前後の出店がある中、今年度も全体では22店の出店があっている。しかしながら、退店についても年間20件前後生じており、今年度も19店が退店し、結果、空き店舗率は横ばいの状況が続いているため、このままでは目標達成が見込まれない状況にある。

一方で、今年度から開始した空き店舗ツアーでは、ツアーへの参加をきっかけとして3店舗が中心市街地への出店につながったり、また、取り組みが新聞やテレビ報道等で注目されるなどの状況も出てきている。このため、今後は、出店希望者情報のストックやマッチングを更に進めるためのツアーの開催回数の増加や、新たに建物所有者の投資意欲を促すためのセミナーを開催するなど取り組みの強化を図るとともに、併せて、既存店舗においては、新規顧客の獲得や売上増加など明るい兆しも見えてきていることから、今後も既存店舗の魅力向上のための取り組みへの支援を継続しその定着を図っていくなど、空き店舗対策と既存店舗が空かない対策を重層的に展開していくことで、状況の改善につなげていく。

目標4：居住人口

「銀座地区優良建築物等整備事業」の完了や民間のマンション建設等を背景に、居住人口は順調に増加している。現時点で、概ね目標達成しており、民間のマンション建設も進んでいることから、目標達成可能であると見込まれる。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

歩行者通行量については、前回フォローアップ時点においてシティプラザの開業効果などにより数値が上昇し、同施設の集客効果を最大限に活用することで目標達成可能と見込んでいた。しかし、シティプラザ周辺4地点の歩行者通行量は期待通り基準年度平成24年の8,062人から平成29年には8,878人と約1.1倍の伸びが見られるが、同施設の来館者が目的の催事等の終了後

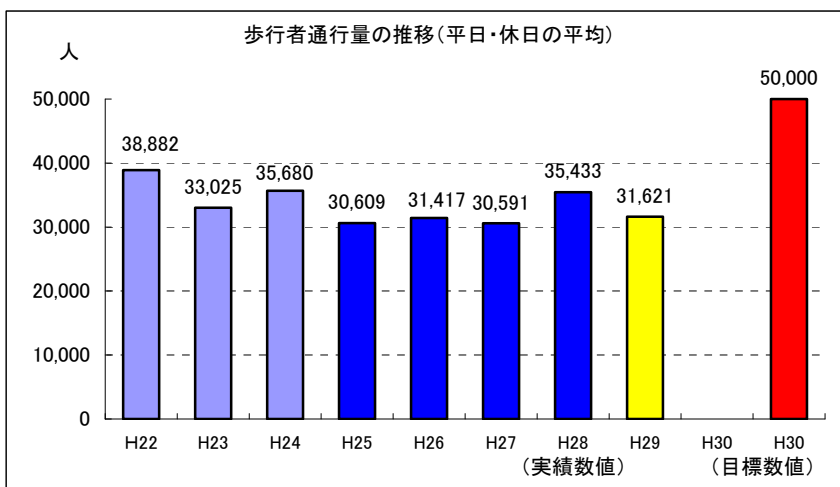
に商店街に出て回遊する動機（目的）となる店舗やイベントなどが少なく、近隣駐車場やバス等の利用者による施設周辺の回遊に留まっている。その結果、今年度数値が再び減少したため見通しを変更したもの。

空き店舗率については、これまでの取り組みにより中心市街地への出店に繋がっているが、中心市街地全体の年間販売額は、平成 16 年 802 億 51 百万円、平成 19 年 653 億 5 百万円、平成 24 年 434 億 62 百万円、平成 26 年 493 億 75 百万円と全体的には減少傾向にあり、継続した売上の確保が難しく、店舗の定着率が悪い状況が続いている。結果として、今年度の数値も横ばいとなったため、見通しを変更したもの。

4. 目標指標毎のフォローアップ結果

「歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画 P68～P73 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H24	35,680 人 (基準年値)
H25	30,609 人
H26	31,417 人
H27	30,591 人
H28	35,433 人
H29	31,621 人
H30	50,000 人 (目標値)

※調査方法：歩行者通行量調査（毎年度 7 月最終金曜日、日曜日（10 時～19 時）実施）

※調査月：平成 29 年 7 月 28 日（金）、7 月 30 日（日）

※調査主体：久留米市商工会議所

※調査対象：10 地点（西鉄久留米駅東口から六ツ門交差点までの中心商店街及び明治通り）
を通過する歩行者及び自転車

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 久留米シティプラザ整備関連事業（市街地再開発組合、久留米市）

事業完了時期	平成 28 年度【済】
事業概要	市街地再開発事業や暮らし・にぎわい再生事業により土地の高度利用と都市福祉施設の整備を図り、ホール機能やコンベンション機能、商業機能、広場機能などを併せ持つ久留米シティプラザを整備する。
事業効果及び進捗状況	平成 28 年 4 月に久留米シティプラザ整備関連事業が完了し、本施設が有する機能を最大限活用し、広域的な人、もの、情報の交流の促進を図ることで、年間約 58 万人以上が利用した。

②. 中心市街地活性化推進イベント事業（中心商店街、NPO 法人等）

事業完了時期	平成 15 年度から【実施中】
事業概要	中心市街地において中心商店街やNPO法人、街づくり会社などが、地域資源等を活用しながら、年間を通したイベントに取り組み、まちなかの賑わい創出、回遊性向上による歩行者通行量の増加に努めることを目的とする。
事業効果及び進捗状況	市や商店街が連携して実施する「くるめ楽衆国まつり」や「たまがる大道芸」、また民間団体が主催する「ほとめきハロウィンパーティ」や「キャンドルナイト」などが開催され、約 185,000 人を集客している。当初想定していたイベントの事業効果としては、228 人の歩行者通行量の増加が見込まれている。

③. 中心市街地商店街空き店舗対策事業（久留米市）

事業完了時期	平成 16 年度から【実施中】
事業概要	中心市街地商店街への出店にあたり、必要な店舗改装費の一部を助成することにより、商業機能の維持・強化を図り、来街者や居住者に対し、多様なサービスの提供を行う。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年度においては 4 件の店舗の出店を誘導し、かつ、トータルでは 22 店舗の出店がされている。一方で、当初、事業効果による歩行者通行量の増加を 3,960 人と見込んでいたが、既存店舗の退店も生じるなど、賑わいの効果としては十分ではなく、さらなる取り組みが必要な状況となっている。

④. 新世界地区（第 2 期工区）優良建築物等整備事業など（推進協議会など）

事業完了時期	平成 29 年度【済】
事業概要	優良建築物等整備事業などの実施により、中心市街地の定住促進を図り、居住者の日常的な商店街の回遊による賑わい創出を目指す。
事業効果及び進捗状況	新世界地区（第 2 期工区）は平成 28 年 12 月、銀座地区は平成 30 年 3 月に完了し、2 地区合せて 175 戸住戸が整備されたことで、中心市街地への定住が促進された。

⑤. 西鉄久留米駅東口広場賑わい創出事業など（西鉄久留米駅東口広場活用協議会など）

事業完了時期	平成 25 年度から【実施中】
事業概要	現在の西鉄久留米駅東口広場が抱える課題を解決し、六ツ門地区と連携した一体的な賑わいづくりを行うため、食・医療・音楽等のイベントの充実、オープンカフェの社会実験、放置自転車対策をはじめとする広場の環境改善に向けた取り組みを推進する。
事業効果及び進捗状況	各種イベントのほかオープンカフェ、放置自転車対策なども計画的に実施されている。平成 29 年度には新たにクリスマスマーケットが実施され約 2,000 人を集客しており、事業効果として 1,045 人の歩行者通行量の増加が見込まれている。

⑥. シンボルロード整備事業（国土交通省、福岡県、久留米市）

事業完了時期	平成 26 年度から【実施中】
事業概要	中心市街地の骨格となる都市軸を「くるめシンボルロード」として、安全性・快適性を高める移動空間整備、並びに通りの個性や魅力を向上させるための整備を行う。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年度も引き続きシンボルロードの整備を進めており、久留米シティプラザと連動して当該事業を実施することにより来街者の増加や回遊性の向上が期待でき、事業効果として 777 人の歩行者通行量の増加が見込まれている。

●目標達成の見通し及び今後の対策

目標達成に大きく寄与する久留米シティプラザの開業効果をさらなる中心市街地の活性化に繋げるために、「商店街経営資源活性化事業」や「大道芸によるまちづくり推進事業」を始めとした各事業に取り組み計画的に進めてきている。久留米シティプラザには、開業後の2年間で100万人が訪れ、中心市街地の交流施設の利用者数も順調に推移するなど、中心市街地に訪れる人口は確実に増加した。

久留米シティプラザなどの集客拠点には人が集り、その周囲の調査地点では開業前の2倍程度の歩行者通行量となったが、他の調査地点までは回遊していないため、全体の歩行者通行量としては伸びず、今年度は昨年度より数値が減少し目標達成に向けて厳しい数値である。

回遊しない（回遊する気にならない）原因としては、商店街を歩いてみたくなるようなコンテンツ創りとその発信が充分には行われておらず、久留米シティプラザへの来館目的（観劇など）を終えた後、時間を割いてまで“商店街を歩く”動機に訴求していないためと想定される。

または商店街を回遊したとしても、“再来店したくなる”魅力のある店舗が現時点では少なく、商店街全体として顧客化にまで繋がらず、結果として持続的な通行量の増加には至っていないと推測される。

平成30年5月に、商店街や関係団体との連携強化を図るための商店街エリア活性化ネットワーク会議を設置しており、定例で課題と事業の共有を行いながら、中心市街地全体の回遊性の向上を目的とした取り組みを検討し、その第1段として情報発信の強化を進めている。

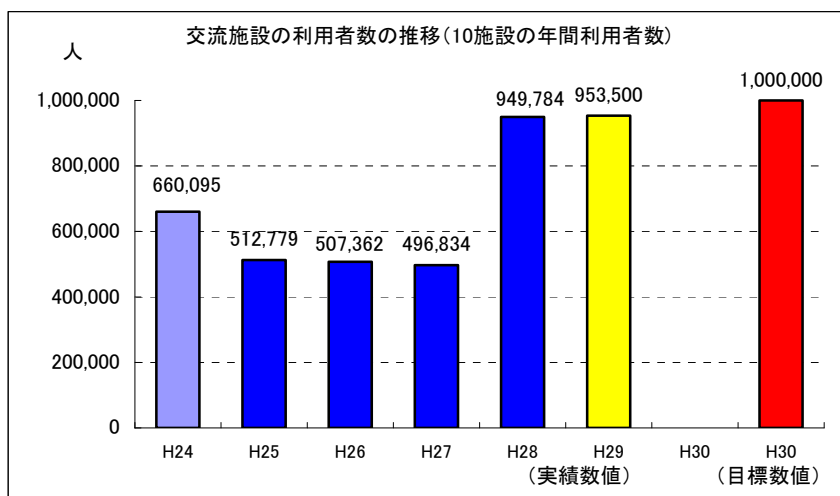
具体的には、久留米シティプラザのイベント情報を発信するに留まっている現在の状況から、周辺交流施設のイベント情報および商店街組合によるイベント情報、および個店のイベント情報も含み収集・分類し、駅や久留米シティプラザ内など人が集る場所における発信を行う方法を検討している。

また既存店舗の魅力の向上として、個店の店作りを改善し、入りやすさや清潔感などの向上を図ってきた。今後は更に取り組み店舗の数を増やしつつ、POPによる顧客作りの専門家を招聘した断続的な店舗指導を行うことで魅力向上を図る。

久留米シティプラザや駅の集客に、強化された情報発信を行い、かつ商店街の魅力又は店舗の魅力によって回遊性を生み、歩行者通行量の増加へと繋げる。

「交流施設の利用者数」※目標設定の考え方基本計画 P74～P77 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H24	660,095 人 (基準年値)
H25	512,779 人
H26	507,362 人
H27	496,834 人
H28	949,784 人
H29	953,500 人
H30	1,000,000 人 (目標値)

※調査方法：各施設管理者調査（1年間の施設利用者の報告）

※調査月：平成30年3月末

※調査主体：久留米市

※調査対象：10施設

（市民会館、六角堂広場、六角堂プラザ、六ツ門図書館、市民活動サポートセンター、児童センター、一番街多目的ギャラリー、一番街プラザ、子育て交流プラザくるるん、久留米シティプラザ）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 久留米シティプラザ整備関連事業（市街地再開発組合、久留米市）

事業完了時期	平成28年度【済】
事業概要	【再掲】P5参照
事業効果及び進捗状況	平成28年4月に久留米シティプラザ整備関連事業が完了し、本施設が有する機能を最大限活用し、広域的な人、もの、情報の交流の促進を図ることで、当初見込んでいた612,800人の目標に対し、年間約58万人以上が利用した。

②. 中心市街地活性化推進イベント事業（中心商店街、NPO法人等）

事業完了時期	平成15年度から【実施中】
事業概要	【再掲】P5参照
事業効果及び進捗状況	市や商店街が連携して実施する「くるめ楽衆国まつり」や「たまがる大道芸」、また民間団体が主催する「ほとめきハロウィンパーティ」や「キャンドルナイト」などが開催され、約185,000人を集客している。事業効果として、歩行者通行量の増加による施設利用者の増加が見込まれている。

③. 中心市街地商店街空き店舗対策事業（久留米市）

事業完了時期	平成 16 年度から【実施中】
事業概要	【再掲】 P6 参照
事業効果及び進捗状況	平成 29 年度においては 4 件の店舗の出店を誘導し、かつ、トータルでは 22 店舗の出店があつている。一方で、当初、事業効果として歩行者通行量の増加による施設利用者の増加を見込んでいたが、既存店舗の退店も生じるなど、賑わいの効果としては十分ではなく、さらなる取り組みが必要な状況となつている。

④. 新世界地区（第 2 期工区）優良建築物等整備事業など（推進協議会など）

事業完了時期	平成 29 年度【済】
事業概要	【再掲】 P6 参照
事業効果及び進捗状況	新世界地区（第 2 期工区）は平成 28 年 12 月、銀座地区は平成 30 年 3 月に完了し、2 地区合せて 175 戸住戸が整備されたことで、中心市街地への定住が促進されるとともに、新たな街なか居住者による交流施設の利用増が推測される。

⑤. 西鉄久留米駅東口広場賑わい創出事業など（西鉄久留米駅東口広場活用協議会など）

事業完了時期	平成 25 年度から【実施中】
事業概要	【再掲】 P6 参照
事業効果及び進捗状況	各種イベントのほかオープンカフェ、放置自転車対策なども計画的に実施されている。平成 29 年度には新たにクリスマスマーケットが実施され約 2,000 人を集客している。事業効果として歩行者通行量の増加による施設利用者の増加が見込まれている。

⑥. シンボルロード整備事業（国土交通省、福岡県、久留米市）

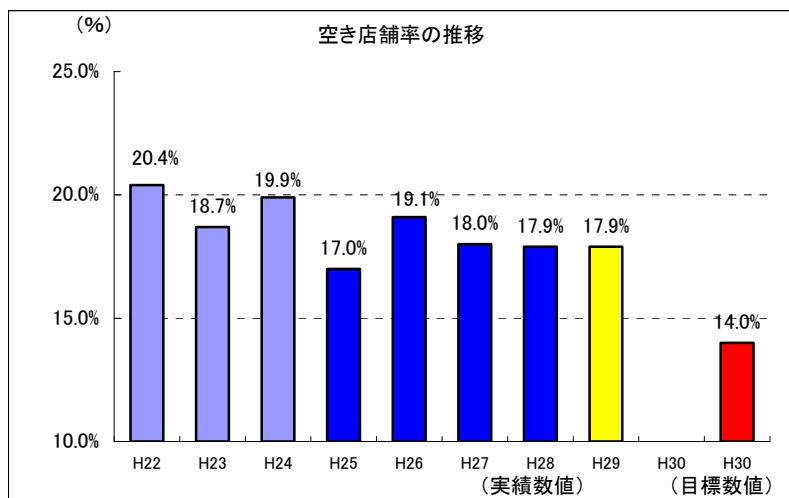
事業完了時期	平成 26 年度から【実施中】
事業概要	【再掲】 P6 参照
事業効果及び進捗状況	平成 29 年度も引き続きシンボルロードの整備を進めており、久留米シティプラザと連動して当該事業を実施することにより来街者の増加や回遊性の向上が期待でき、事業効果として歩行者通行量の増加による施設利用者の増加が見込まれている。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 28 年 4 月にシティプラザが開業し、同施設の開業効果により、交流施設の利用者数は概ね目標を達成しており、目標達成が見込まれる。今後も各交流施設が連携し、同施設の開業効果を最大限に活用することにより、施設利用者の増加に取り組む。

「空き店舗率」※目標設定の考え方基本計画 P78～P82 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H24	19.9% (基準年値)
H25	17.0%
H26	19.1%
H27	18.0%
H28	17.9%
H29	17.9%
H30	14.0% (目標値)

※調査方法；現地調査（毎月末(フォローアップは毎年3月末)）

※調査月；平成30年3月末

※調査主体；久留米市

※調査対象；中心市街地内の10中心商店街

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地商店街空き店舗対策事業（久留米市）

事業完了時期	平成16年度から【実施中】
事業概要	【再掲】P5参照
事業効果及び進捗状況	平成29年度においては4件の店舗の出店を誘導し、うち1店は空き店舗ツアー開催により新たに入居可能な店舗となった物件であった。補助事業以外を含む全体の出店状況では22店が新たに出店するなど、活発な出店需要が継続している。その一方で、当初一年あたり9店舗の空き店舗解消を見込んでいたが、営業の持続化（定着化）に課題があり、平成29年度も19店が退店し、全体的には空き店舗は固定化している状況が見られる。

②. まちなか起業家支援事業（株）ハイマート久留米）

事業完了時期	平成21年度から【実施中】
事業概要	商店街に不足している業種並びにその人材を育成することを目的に、起業家の育成に取り組む。開業に向けたビジネスプラン策定のサポート、店づくり・開店後の営業サポートなどの支援を行なう。
事業効果及び進捗状況	平成29年度においては1件の起業家を育成し、商店街に新しい担い手が誘導されるなど、当初の予定通りの進捗が図られている。

③. 久留米シティプラザ整備関連事業（市街地再開発組合、久留米市）

事業完了時期	平成 28 年度【済】
事業概要	【再掲】 P5 参照
事業効果及び進捗状況	平成 28 年 4 月に久留米シティプラザ整備関連事業が完了し、周辺商店街の空き店舗が当初の予定通り 6 店舗解消されたと推測される。

④. 新世界地区（第 2 期工区）優良建築物等整備事業（推進協議会）

事業完了時期	平成 29 年度【済】
事業概要	老朽家屋が密集する当地区の土地の高度利用化により、市街地の改善を図るとともに、良質な都市型住宅の供給を行う。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 12 月に完了し、当初の予定通り計画区域にある老朽化した空き店舗が 1 店舗解消された。

⑤. 銀座地区優良建築物等整備事業（推進協議会）

事業完了時期	平成 29 年度【済】
事業概要	銀座地区は路地に沿って飲食街を形成しているが、その多くが公道に接道していないため建替えが行われず老朽化が進んでいる。共同建替えにより、市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅の提供を行なう。
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 3 月に完了し、当初の予定通り計画区域にある老朽化した空き店舗が 6 店舗解消された。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「中心市街地商店街空き店舗対策事業」や「まちなか起業家支援事業」、「空き店舗ツアー」などの空き店舗対策に取り組み、新たな出店や中心商店街の担い手づくりを進め、計画期間平均では年間 20 件前後の出店に繋がっている。一方で退店の歯止めがかからず、年間 20 件程度の退店があり、数値は横ばいで目標達成可能とは見込まれない状況である。

原因の一つには、商店街エリアの総販売額は減少傾向が続いており、その総売上額を互いに取り合う構図となるため、相対的に魅力的でない店舗は閉店を余儀なくされていると推測している。

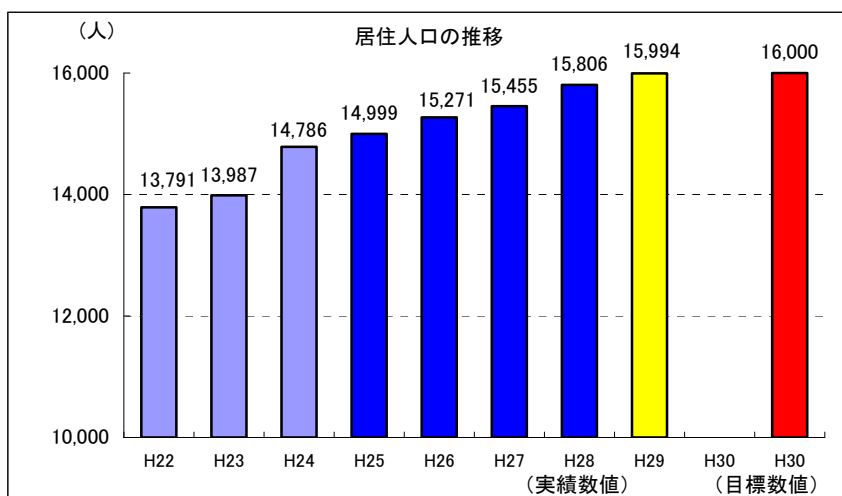
今後は、今年度から開始した空き店舗ツアー等の活用により、出店希望者の情報のストックおよびマスメディア等情報媒体による情報発信を推進するとともに、建物所有者を対象としたセミナーを開催することで、長期化する空き店舗への投資を促すなど事業の取り組みを強化する。

また、既存店舗の魅力向上（P7 再掲）を更に推進し支援することで、商店街全体の魅力向上を図り、空き店舗率の改善に取り組む。

さらに、空き店舗対策補助金等の審査経過や空き店舗ツアーを通じて、出店希望者と商店街組合の円滑なコミュニケーションの醸成を促す取り組みを新たに開始。このことにより商店街組合としての新規店舗への自発的な支援体制の構築を促進し、退店の抑止に繋げていく。

「居住人口」※目標設定の考え方基本計画 P82～P84 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H24	14,786 人 (基準年値)
H25	14,999 人
H26	15,271 人
H27	15,455 人
H28	15,806 人
H29	15,994 人
H30	16,000 人 (目標値)

※調査方法；中心市街地区域での住民基本台帳登録人口

※調査月；平成 30 年 4 月 1 日

※調査主体；久留米市

※調査対象；中心市街地内居住者（12 町の人口計）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 新世界地区（第 2 期工区）優良建築物等整備事業（推進協議会）

事業完了時期	平成 28 年度【済】
事業概要	【再掲】P11 参照
事業効果及び進捗状況	平成 28 年 12 月に完了し、街なか居住に適した優良な住宅を 91 戸供給したことで、居住人口の増加に寄与した。

②. 銀座地区優良建築物等整備事業（推進協議会）

事業完了時期	平成 29 年度【済】
事業概要	【再掲】P11 参照
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 3 月に完了し、共同建替えにより市街地の整備改善と街なか居住に適した優良な住宅を 84 戸供給したことで、居住人口の増加に寄与した。

③. 地域優良賃貸住宅助成事業（市）

事業完了時期	平成 21 年度～【実施中】
事業概要	子育て世帯や高齢者世帯、障害者世帯など居住の安全確保に特に配慮が必要な世帯の住宅供給を推進するために、整備費の一部を助成し、良好な賃貸住宅の供給や街なか居住の促進を図る。
事業効果及び進捗状況	平成 29 年度においては、同事業を活用した施設整備は無かったが、子育て世帯向けの「ファミリー世帯型」や高齢者向け「サービス型」の住宅整備についての相談対応を行っており、高齢者や子育て世代に優しい共同住宅の誘導に取り組んでおり、事業効果として 153 人の居住者の増加が見込まれている。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「銀座地区優良建築物等整備事業」の完了や民間のマンション建設等を背景に、居住人口は順調に増加している。現時点で、概ね目標達成しており、民間のマンション建設も進んでいることから目標達成が見込まれる。今後も、都市機能が集約したコンパクトなまちの整備を進め、徒歩圏内で多様なサービスを受ける事ができる街なか居住を促進し、居住人口の増加に取り組む。